

平成16年4月22日

自動車保険（ぴたっとくん・New PAP）商品改定について

～業界初！「**セットで割引**」新登場！！～

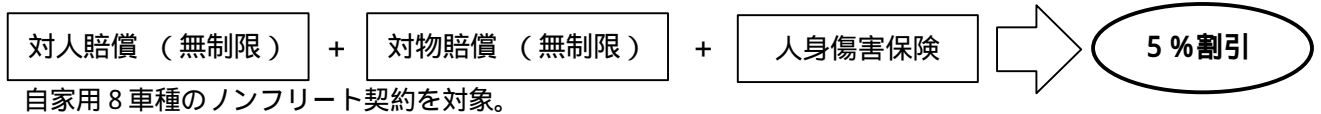
ニッセイ同和損害保険（社長：須藤 秀一郎）では、平成16年6月1日始期契約より、当社独自のリスク細分型自動車保険「ぴたっとくん」を中心に商品改定を実施します。

今回の改定は、契約者間の公平性の観点から近年の事故発生状況を正確に保険料反映するとともに、より多くのお客様に万一の大きな事故に対する安心の補償を提供するために、「ぴたっとくん」をはじめとする自動車保険について実施します。

主な商品改定内容は以下のとおりです。

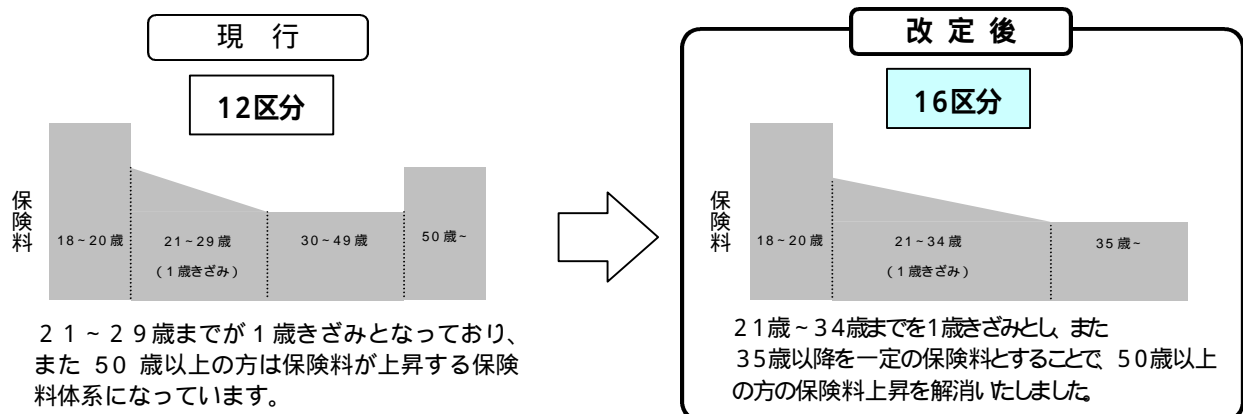
(1) 「セットで割引」の新設（ぴたっとくん・New PAP）

・「対人無制限+対物無制限+人身傷害」でご加入いただいたご契約の保険料を、一律5%割引します。



(2) 保険料を「16区分」に細分化（ぴたっとくん）

「ぴたっとくん」において、現在21歳から29歳までとしている1歳きざみの保険料体系を、34歳まで1歳きざみとします。また、35歳以降を一定の保険料とすることで、50歳以上の方の保険料上昇を解消しました。



「ぴたっとくん」は業界で唯一、1歳きざみの年齢条件を適用しています。

今回1歳きざみの保険料体系を34歳まで延長したことにより、21歳から35歳までは、他の条件に変更がない限り、毎年保険料が下がる保険料体系となります。

商品改定の詳細について

(1) 業界初の「セットで割引」の新設【ぴたっとくん・New PAP】

本来、自動車保険のご加入目的は万が一の重大事故に備えることであり、そのためには他人に対する賠償責任やお客様ご自身のケガの補償に十分対応できる商品にご加入いただく必要があります。しかしながら、現状では対人無制限の付帯率はほぼ100%に近いものの、対物無制限、人身傷害については約半数のご加入にとどまっており、このままでは万が一の重大事故のときに十分な補償を受けられません。

当社ではすべてのお客様に対し、安心の補償である「対人無制限+対物無制限+人身傷害」でのご加入をおすすめし、一方で本条件でご加入いただくお客様の保険料負担を軽減するため「セットで割引」を業界で初めて導入いたしました。(全担保種目5%割引。一部特約保険料を除く。) また「セットで割引」の条件でご加入いただいたお客様にはパンクやバッテリー上がり等の故障時に役立つ「ロードサービス」を無料で提供いたします。

(2) 保険料を「16区分」に細分化【ぴたっとくん】

- ・「ぴたっとくん」において、より幅広くお客様にマッチした商品をご提供する観点から、現在21歳から29歳までとしている1歳きざみの保険料体系を、34歳まで1歳きざみとします。
 - ・「ぴたっとくん」は業界で唯一、1歳きざみの年齢条件を適用しています。今回1歳きざみの保険料体系を34歳まで延長したことにより、21歳から35歳までは、他の条件に変更がない限り、毎年保険料が下がる保険料体系となります。
- また、ご契約時に必要であった生年月日情報を不要とし、年齢情報のみで契約可能としたことで、契約時の手続きの簡素化を図りました。

(3) 割引サービスの充実

運転者限定割引の拡大【ぴたっとくん・New PAP・BAP】

従来「ぴたっとくん」で適用可能であった「本人限定割引」「夫婦限定割引」を「New PAP」「BAP」にも適用し、割引率をそれぞれ8.5%、8.0%とします。また「ぴたっとくん」では「本人・許諾者限定割引」「夫婦・許諾者限定割引」をそれぞれ5.5%、5.0%とします。

・「本人・許諾者限定割引」「夫婦・許諾者限定割引」については、「ぴたっとくん」独自の割引であり、他社にはない当社オリジナルの割引制度です。家族内での運転者を、本人または夫婦に限定できるお客様は、本割引を適用することで、割安な保険料で自動車保険にご加入いただけます。

「本人限定割引」「夫婦限定割引」は、家族の中で運転する人が「本人」または「夫婦」のみの場合の割引です。

「本人と友人等(許諾者)」「夫婦と友人等(許諾者)」が運転する場合は、「本人・許諾者限定割引」「夫婦・許諾者限定割引」が適用できます。

ゴールド免許割引の拡大【びたっとくん】

- ・「びたっとくん」のゴールド免許割引の割引率を3%から10%に拡大します。
- ・ゴールド免許保有者の損害率実績が前回調査時に比べて良好であったことから、割引率を大幅に拡大します。ゴールド免許のお客様は「びたっとくん」をご選択いただくことで、より割安な保険料で自動車保険にご加入いただけます。

新車割引の拡大【びたっとくん・New PAP・BAP】

- 現在「車両保険」に適用している新車割引の対象期間を初度登録月から26ヶ月とし、割引対象を「対人賠償保険」「対物賠償保険」「人身傷害補償保険」「搭乗者傷害保険」に拡大するとともに、割引率も車両保険を5%、車両保険以外を9%に引き上げます。
- ・これにより、車両保険をつけていない新車オーナーも「新車割引」の対象となり、より割安な保険料で自動車保険にご加入いただけます。

以上